



2009

3

2009. 2. 20 発行

第 147 号

(初版1997. 01)

【目次】

- 役員給与に関するQ&A
- さくら総合M&Aセンター 新聞掲載記事のご紹介①
- さくら総合M&Aセンター 新聞掲載記事のご紹介②
- さくらインターネット会計のご紹介

役員給与に関するQ & A

昨年の12月に国税庁から**役員給与に関するQ&A**が公表されました。この中では、最近の業績悪化により役員給与を引き下げざるを得ない企業にも対応した内容が記載されています。

そこで今回は、役員給与を改定する場合の取り扱いについてご紹介します。

【法令で規定されている役員給与の改定】

① 通常改定

事業年度開始の日から3ヶ月を経過する日までにされた定期給与の改定

② 臨時改定

職制上の地位や職務内容の重大な変更等による定期給与の改定

③ 業績悪化改定

経営の状況が著しく悪化したこと等による定期給与の改定

この中で、最近の経営環境の中で役員給与を減額する場合の指標となるものが**③の「業績悪化改定」**です。

ただし、単に業績・財務状況・資金繰りの悪化、倒産の危機に瀕しているという事だけでは利益調整に繋がってしまい改定の要件には該当しません。

それでは具体的に、どのような場合が該当するのでしょうか。

【業績悪化改定の具体例】

1 株主との関係上、業績や財務状況の悪化について、役員としての責任から減額せざるを得ない。

2 銀行借入金のリスケジュール協議において、減額せざるを得ない。

3 取引先等の利害関係者からの信用を維持・確保する必要性から、経営状況の改善を図るための計画が策定され、これに役員給与の減額が盛り込まれた。

ここで一つ注意が必要なのは上記1の株主についてです。

同族会社の場合では株主が少数、役員の一部が株主、株主と役員が親族ということがあるため、客観的かつ特別な事情を具体的に説明する必要があります。

したがって、**第三者との関係上、減額せざるを得ない**というところがポイントとなります。

以上のように、たとえ事業年度の中途から役員給与を減額したとしても、これらの要件に該当すれば、**変更前後の役員給与は全額が損金**となります。

後継者問題を解決するM&A

弊社担当者のコメント

さくら総合M&Aセンターでは、北海道新聞社様から取材を受け、夕刊一面に右のような記事を掲載して頂きました。扱いの大きさに、この話題がいかに注目されているかを再認識しました。そこでこの機会に、改めて中小企業の事業承継をとりまく現状について簡単にご説明させて頂きたいと思っております。

現在全国で、事業承継を理由として**毎年約7万社が廃業**し、これにより**20~35万人の雇用が失われています(中小企業白書2006)**。つまり函館市の人口(286,814人H20.12末)位の雇用が毎年失われていることとなります。

こういった雇用の喪失は廃業を選択される経営者様にとって本意のものではなく、継いで下さる方がいないためにやむを得ず廃業することを原因としています。

弊社にご相談頂く場合も、「**他の条件は二次でいいから従業員だけは引き継いで欲しい**」と、まずは従業員の方を気遣う経営者様を多くお見受けいたします。

会社を譲渡するとなると、従業員の解雇がつきものという誤った認識が見受けられますが、事業再生型のものは別として、**事業承継を目的としたM&Aでは、買収側も従業員を引継ぐことを希望される場合がほとんど**です。

これは、従業員を引継がなければ、M&Aの目的である規模やノウハウ、取引先の承継といったことが極めて困難となり、また、その醍醐味である相乗効果を発揮することが難しくなるためです。

後継者様がない場合、M&Aを選択される傾向は、今後益々増加するものと考えられます。関心をお持ちの方は、お気軽に監査担当者にご相談下さい。

2008年(平成20年)12月15日(月曜日)

北海道新聞(夕刊)

廃業よりも事業譲渡

後継者難の道内中小企業

道内で経営者が高齢になった中小企業などを中心に、他社への「事業譲渡」を目指す動きが増えている。国内で現在、後継者難を訴える中小企業は五割を超える。廃業するケースが少なくないが、事業譲渡なら社員を路頭に迷わすことなく、蓄えたノウハウや販路を守ることができると見られる。出口の見えない不況の中、倒産や廃業を避ける手法として今後も注目されそうだ。

札幌で建設廃材の処理などを手掛けるエコラインの中老田正信社長は昨春、地元銀行から道央のある建設廃材運送会社の買収を打診された。

「このままなら借金が増えるだけ。しかし、雇用は守りたい」。運送会社の経営者は、傾いた会社の立て直しを託す形で事業譲渡を熱望していた。中老田社長

は「今後も合併や吸収は常に考えていきたい」と話す。事業譲渡の仲介を手掛ける、さくら総合M&Aセンター(札幌)によると、景気の低迷もあり「事業譲渡や合併の相談は五年前の二倍に増えた(木戸善幸常務)」。同社は今秋、後継者がいない道内の食品関連会社を関東の同業大手に売却する案件をまとめたばかり。常に十数件の案件を抱え、木戸常務は「これからも他社への譲渡は増える」と話す。東京商工リサーチによると、二十年以上前には親族による企業の事業譲渡が九割以上を占めたが、子供ら

雇用、販路 守れる利点

が安定を求めて勤め人になることなどが増え、近年、その割合は約四割に低下した。中小企業の廃業を防ぐと、国も相続税猶予などを盛り込んだ「中小企業経営承継円滑化法」を十月に施行するなど対策を進めている。

事業譲渡に力を入れるさっしん地域経済金融センター(札幌)の西田哲哉センター長は「譲渡できる企業は、経営状態がまだ良い方」としながら「今後も引退期を迎える経営者は増えるが、廃業以外の選択肢もある」という認識は広がっている」と話している。



製館5社来月統合

新潟 工場集約し効率化 商品開発、県外販売に力

経営規模の小さい新潟市内の製館あみだん五社が統合し、十一月一日に新会社「あんぷーす新潟」(新潟市東区)を設立する。冠婚葬祭の引き出物の省略化などで館の需要が減る厳しい環境の中、統合によって効率化や新商品開発などを進め、経営体質の強化を図る。

中小・零細企業の多くが人口減などによる市場縮小の中で先行きに懸念を抱いており、統合を支援した道央M&Aセンターなく、営業地域の重なる

津製館所(同秋葉区)。いずれも家族経営が中心の零細企業で年間売上高は合計約一億数千万円。統合後の役員・社員は計十三人。岡田製館所の岡田茂憲社長が新会社の社長を務める。本社工場は、交通の便が良く、敷地が比較的広い北川製館所の工場に一本化する。呉製館工業協同組合によると、県内業者は現在二十七社で零細企業がほ



新潟市の製館五社が統合、設立される新会社の工場。現・北川製館所工場の空きスペース(写真奥)に統合他社の生産設備が設置される。新潟市東区南紫竹2



弊社担当者のコメント

今回、縁あって統合のお手伝いをさせていただきました。統合まで半年ほどの間の定期的な打ち合わせは勿論のこと、それ以外にも各社の状況が様々でしたので、各社を回って関係者へ事前の説明をするなど納得していただくための時間は想像以上にかかりました。(5社を午後から訪問しまして、すべて訪問し終える頃には真っ暗でした。)

また、統合後のイメージを事前に描いてもらい、それを実行するためには何をすべきなのか(時には意見が衝突することもありましたが)、各社に真剣に検討してもらったことが、新会社でのスムーズなスタートに繋がったのではないかと思います。

とんど。このため、新会社は県内トップクラスの規模になるといえる。統合効果として、これまで個々では生産能力が足りず、顧客の注文にこたえられなかった仕事を受注できるようになるという。ほかに、県外顧客との取引を増やすほか、一般消費者向け商品を開発し、スーパーマーケットなどの販売を目指す。五社は同業者として古くから付き合いがあり、今年四月ごろから統合に決意にこぎ着けた。岡田社長は「製館業界は零細ばかりで、お客も減っている中、それぞれでやっても頭打ち。一緒になって(営業の)パイや情報を共用すれば、倍以上の力を出せると考えた」と話している。

(補足) 上記「道央M&Aセンター」は、平成20年11月に「さくら総合M&Aセンター」に社名変更しています。

さくらインターネット会計

当事務所で導入しています新しい会計ソフト「さくらインターネット会計」につきまして、複数回にわたりご紹介させていただきます。

まず第一回目として、この「さくらインターネット会計」の大きな特徴を述べさせていただきます。



1 当事務所とリアルタイムに会計データを共有、素早いチェック体制を確立

入力された会計データは、**リアルタイムに当事務所と共有**されます。

メッセージ機能や内蔵されたメール機能により、不明点は素早く当事務所が対応します。会計の専門家の指導・チェックを即座に受けられるシステムです。

2 関係各部署や出張先など、全国どこからでもアクセスして利用可能

インターネットの接続環境さえあれば、社内各部署はもちろん社外出張先などからでも、**いつでもデータにアクセスして利用**することができます。

3 最新の部門別計算、予算管理等の「業績管理システム」を完備

多階層部門管理、部門別貸借対照表によって、**多角的な部門業績管理、多店舗展開企業の店舗別運用、リアルタイム合算が可能**です。

さらに予算管理機能で目標実績管理がタイムリーに行えます。

4 システムをインストールするパソコンの台数に制限無し

『さくらインターネット会計』は、「同時アクセスライセンス」を採用しており、同時にアクセスするパソコン数を制限しているため、**インストールするパソコン台数に制限はありません。**

5 わずかな操作で日常業務が簡単「データ入力」

記帳レベルに合わせた入力方式が選択でき、経理業務の負担が軽減されます。

また、入力操作等の疑問点もその画面ごとの「オンラインマニュアル」によるヘルプ機能で確認できます。

6 貴社の会計システムにかかるコスト低減に貢献

インターネット環境があれば、導入時のサーバー・パソコンなどのハードの**初期投資は不要**で保守契約などの運用コストも必要ありません。

ソフトの**バージョンアップは起動時に自動実行**され、常に最新のシステムを利用できます。

編集後記



5年ぶりに広報委員会に戻ってきました。5年という年月は短いように感じていましたが、実際、グローバルの作成をしてみると、ソフトのバージョンアップとともにすべてが変わっていました。新しい機能についていけるよう頑張りたいと思います。(木村)

月刊グローバル 2009年3号

2009年2月20日発行

発行者 さくらマネジメントグループ 広報委員会

税理士法人 さくら総合会計 株式会社 道央医療コンサル
株式会社 さくら総合M&Aセンター 株式会社 パワーコンサル
労働保険事務組合道央労務管理協会 ㈱札幌ビジネスエージェント
庵原宏章行政書士事務所 株式会社 エスエムシー
花岡英司公認会計士事務所 道央情報サービス協同組合
エスバイエス事業協同組合

TEL 011-271-1417 FAX 011-221-5948

E-mail info@dao.or.jp

URL http://www.dao.or.jp

ホームページではフルカラー(PDF形式)でご覧いただけます。